

75歳以上の運転者の免許証更新手続等の流れ

75歳以上の高齢運転者

認知機能検査

検査結果は本人に教示(公安委員会にも通知)

認知症のおそれがある者

- 認知機能が低下しているおそれがある者
- こうしたおそれがない者

高齢者講習

検査結果に基づいた講習を実施

更新期間満了日1年前以後に
基準行為をしていた場合

更新後に基準行為をした場合

基準行為の例: 信号無視、指定場所一時不停止等、
通行区分違反など

臨時適性検査

公安委員会が認める専門医の診断
(かかりつけの専門医の診断書の提出も可)

認知症と判明

免許の取消し・停止

認知症でないと判明

免許継続
次回更新